

平成26年行政事業レビューシート (総務省)

事業名	地方税制度の整備に必要な経費	担当部局庁	自治税務局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和25年度・終了(予定)なし	担当課室	企画課総務室	室長 狩宿 和久				
会計区分	一般会計	政策・施策名	II-4 分権型社会を担う地方税制度の構築					
根拠法令(具体的な条項も記載)	総務省設置法(第4条) 総務省組織令(第9条)	関係する計画、通知等	税制調査会令(平成25年2月1日政令第25号)					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会経済情勢等を踏まえ、分権型社会を担う地方税制度の確立を目指す。 具体的には ・地方が自由に使える財源を拡充する観点から、国・地方間の税財源の配分のあり方を見直す ・税の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系の構築 ・住民自治の確立に向けた地方税制度の改革等を目指す。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	・税制調査会で決定した税制改正大綱に基づき、地方税法改正案を作成 ・毎年度の税制改正等に向けて、税制調査会における審議等への対応 ・地方税に関する調査、資料の作成 ・地方税負担軽減措置等の整理 ・地方法人課税及び自動車関係税制のあり方についての検討 ・消費税及び地方消費税の賦課徴収に関する地方団体の役割拡大に向けた検討 等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	当初予算	34	35	37	35	30		
	補正予算	—	—	—	—	—		
	前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
	翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
	予備費等	—	—	—	—	—		
	計	34	35	37	35	30		
	執行額	29	28	30	—	—		
執行率(%)	85.3%	80.0%	81.1%	—	—			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	成果実績		左記1	国:地方=54.7:45.3	国:地方=55.4:44.6	国:地方=58.2:41.8	—	
	目標値		左記1	税源配分のあり方を見直す			—	
	1 国・地方間の税源配分比率		成果実績	左記2	地方税の割合 35.2%	地方税の割合 34.1%	地方税の割合34.5%	—
	2 歳入総額に占める地方税の割合		目標値	左記2	地方税の割合を拡充する			—
	3 地方税の都道府県別人口一人当たり		成果実績	左記3	最大値/最小値 2.6倍	最大値/最小値 2.5倍	最大値/最小値2.5倍	—
	4 地域決定型地方税制特例措置(市町村が条例で決定できる地方税の特例措置)既導入件数		目標値	左記3	偏在性の少ない地方税体系を構築する			—
	5 地方税における税負担軽減措置等のうち、特定の政策目的のために税負担の軽減等を行う「政策減税措置」の項目数		成果実績	左記4	2件	3件	9件	—
	※地方分権改革を推進するための税制を構築することを成果目標としており、その達成目標値を定量的に示すことが出来ない。		目標値	左記4	引き続き検討を行い、成案を得たものから速やかに実施			—
	達成度		%	算出困難なため、未記載			—	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	地方税法の一部を改正する法律案		活動実績	左記	H24.3.30成立	H25.3.29成立	H26.3.20成立	—
			当初見込み	左記	成立	成立	成立	成立
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	算出困難なため、未記載		単位当たりコスト	—				
計算式								
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	業務経費	28	23	広報経費(ポスター作成)の皆減、印刷製本費の減				
	旅費	6	6					
	褒賞品費	0.8	0.8					
	人件費	0.4	0.4					
	計	35	30					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・地方税は、住民自治を支える根幹であり、分権型社会を担う地方税制度の構築は広く国民のニーズがあり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・所要経費が法令の基準額以下となる少額調達以外は一般競争入札を実施。また、少額調達についても複数者に見積りを依頼して金額を精査することとし、競争性を確保。 ・不用については、一般競争入札の実施により少額(低価格)の契約となったこと等、経費の縮減に努めたことによるものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・平成26年度税制改正については、与党で決定された税制改正大綱に基づき、地方税法改正案を作成し国会に提出。平成26年3月20日に成立した。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	・わが国の税制の整備について、総務省が地方税、財務省が国税の整備の役割をそれぞれ担っている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・執行額の主な経費は、法律案及び各種資料等の印刷製本費であり、各請負業者に対し、定期的に進捗確認を行い、適切に検査・監督を行っている。旅費については、バック商品も活用し効率的な執行に努めている。 ・また、金額の高い調査請負契約案件については、事業完了時に請負業者から実績報告書等を提出させ、検査・確認を行っている。				
	改善の方向性	・今後とも、地域間の税源の偏在性が小さく、税収の安定的な地方税体系の構築に努め、競争性・透明性を確保した、効果的・効率的な予算執行を行う。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	27年度概算要求において、個人住民税の賦課徴収に関する検討に要する経費を新規で要求する一方、地方税の広報に要する経費及び消費税・地方消費税の賦課徴収に関する検討に要する経費は所用の目的を達成したため要求せず、予算のスクラップ&ビルドを適切に実施した。また、執行実績を踏まえた要求額の精査を行い、これらの結果、5百万円の縮減を図った。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0019	平成24年	0020	平成25年	0021

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

総務省 自治税務局
30百万円

地方税制度の企画、立案及び税制の調査、
検討並びに各成果物の作成、配布等に要
する経費

【一般競争入札及び随意契約】

A 民間企業等(20社)
25百万円

<物品購入・印刷製本等>
地方税法改正等に係る印刷発注及び
図書購入に要する経費
総務大臣表彰等に係る褒賞品購入に
よする経費

<雑役務費・借料及び損料等>
固定資産税の評価等に係る調査研究
請負経費
総務大臣表彰等に係る会場準備請負

【旅費等】

B 職員・委員(70名)
4百万円

<旅費・その他>
職員旅費、委員等旅費、諸謝金

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

A.一般財団法人 日本不動産研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務経費	木造家屋及び非木造家屋の再建築費評点基準表等の改正に係る「単位当たり標準評点数の積算基礎」等の作成に関する請負	5.1			
業務経費	市街化区域農地の評価に用いる標準的造成費に関する調査研究	1.0			
計		6.1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
職員旅費	支出額が100万円以下のものである。	—			
諸謝金	支出額が100万円以下のものである。	—			
委員等旅費	支出額が100万円以下のものである。	—			
計		0.0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 日本不動産研究所	木造家屋及び非木造家屋の再建築費評点基準表等の改正に係る「単位当たり標準 評点数の積算基礎」等の作成に関する請負	5.1	2	92.1%
2	(株)丸井工文社	印刷製本費(地方税法の一部を改正する法律案ほか13件)	3.6	随意契約(少額)	-
3	(株)三州社	印刷製本費(平成25年度固定資産の価格等の概要調書ほか11件)	3.6	随意契約(少額)	-
4	(独)国立印刷局財務部	印刷製本費(地方税法の一部を改正する法律案ほか2件)	3.3	随意契約	-
5	(株)アド・エイム	平成26年4月1日からの消費税率及び地方消費税率引上げに係るポスターの版下 作成の請負	3.0	14	-
6	(株)大和速記情報センター	速記の請負(平成25年4月分～平成26年3月分(12件))	1.2	3	100.0%
7	社団法人日本建築学会	固定資産評価基準における再建築費評価点基準表の合理化に関する調査研究	1.0	随意契約(少額)	-
8	一般財団法人 日本不動産研究所	市街化区域農地の評価に用いる標準的造成費に関する調査研究	1.0	随意契約(少額)	-
9	川口印刷工業(株)	平成26年4月1日からの消費税率及び地方消費税率引上げに係るポスターの作成・ 配布	0.8	随意契約(少額)	-
10	東京共済会館	表彰会場借上経費	0.8	随意契約(少額)	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	会議等出席旅費、調査旅費等	0.4	-	-
2	職員B	会議等出席旅費、調査旅費等	0.3	-	-
3	職員C	会議等出席旅費、調査旅費等	0.3	-	-
4	職員D	会議等出席旅費、調査旅費等	0.2	-	-
5	職員E	会議等出席旅費、調査旅費等	0.2	-	-
6	職員F	会議等出席旅費、調査旅費等	0.2	-	-
7	職員G	会議等出席旅費、調査旅費等	0.2	-	-
8	職員H	会議等出席旅費、調査旅費等	0.2	-	-
9	職員I	会議等出席旅費、調査旅費等	0.2	-	-
10	職員J	会議等出席旅費、調査旅費等	0.1	-	-